



“合理的配慮”で何が変わる？ 変わった？

学んで、知って、広めよう

神奈川支部の立ち上げから、20年が経過しました。ここまで続けてこられたのは、皆様が支えてくださったからこそ感謝いたします。ありがとうございます。

今回は20周年を記念した企画として、お二人の講師をお招きいたしました。

ご承知のとおり、2021年度に障害者差別解消法が改正され、2024年4月1日からは、公的機関以外の、事業者による合理的配慮の提供が義務化されました。

第1部は、(一社)全日本難聴者・中途失聴者団体連合会国際部長/JDF(日本障害フォーラム)政策委員/神難聴理事の宮本忠司氏、第2部では、(特非)全国要約筆記問題研究会理事長の長尾康子氏より、ご講演いただきます。

是非、皆様お誘い合わせの上、ご参加いただきますよう、お願いいたします。

日時：2025年2月11日(火・祝) 13:30~16:30

会場：県民サポートセンター 711 ミーティングルーム 及び Zoom

定員：会場 30名 Zoom 60名

参加費：無料

◆ 講師のご紹介 ◆ 第1部 宮本忠司氏

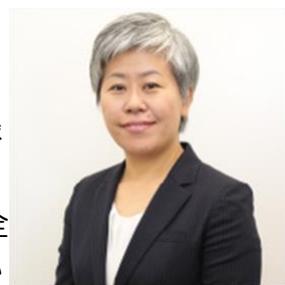


全難聴国際部にて10年目を迎える。中途失聴・難聴者の権利向上のため活動。JDF(日本障害フォーラム)政策委員。2023年障害者権利条約日本審査にも関わる。日本政府への政策提言・合理的配慮の推進に注力される。

要旨：今回は、2023年に行われた国連障害者権利条約の日本審査の様子とその勧告について、そしてその勧告に対する日本政府の対応についてお話しします。また、合理的配慮の現状と将来の課題や方向性についても分かりやすくご紹介します。さらに、世界における聴覚障害者への支援状況、要約筆記や補聴機器の普及状況などについても触れ、一緒に学び、広めていきましょう！

申込みの詳細は裏面へ⇒⇒

第2部 長尾康子氏



東京生まれ。2005年に埼玉県所沢市で要約筆記講習会を受講後、同市登録要約筆記者として活動を開始。2014年度より「全要研ニュース」の編集にかかわる。理事を経て、2024年度より理事長。

テーマ「要約筆記制度の現状と今後」

要旨：デジタル技術の進展により、要約筆記事業を取り巻く環境は大きく変化しています。本講演では遠隔要約筆記の可能性と課題、要約筆記者養成・派遣事業における地域格差の構造的課題と展望を探ります。また、障害者権利条約や障害者差別解消法に基づく合理的配慮としての要約筆記のあり方について考察し、情報アクセシビリティが現代の人権として定着するためにどのような社会のあり方が望まれるかを提起します。

★申込み方法★ 受付期間 12月25日～2月5日

お申込みメールまたはFAXの件名は 2月11日研修会申込み と付けてください。

- (1) ①会場参加 ②Zoom参加
- (2) 氏名(所属団体名なども記載してください)
- (3) 連絡先(市区町村、電話及びFAX番号、メールアドレス)を記載してください。
※Zoom参加の方は、Zoomに接続されるアドレスからお申し込みください。

◆◆ 申込み・問い合わせ先 ◆◆

FAX：044-222-7659 全要研神奈川支部 研修担当 (勝間田)
またはEメール：zenyokanasibu@gmail.com(神奈川支部メール)

：案内図：



：アクセス：

JR・私鉄「横浜駅」西口・きた西口を出て、徒歩5分
横浜市営地下鉄「横浜駅」地下鉄出口8から、地下街
をとおる「中央モール」を左折し、「北6」出口を出て、
徒歩2分

貴重なお話を伺える絶好の機会です 是非ご参加ください

